

入札参加者の皆様へ

令和元年7月25日  
宇都宮市理財部契約課

## 入札契約制度の見直し等について

本市の入札契約制度につきまして、下記のとおり見直し等を行いますので、お知らせいたします。

記

### 1 建設工事及び工事関連業務委託に係る最低制限価格等の引上げについて **別紙1**

過度な低価格での入札を防止し、適正な価格競争の促進を図ることにより公共工事等の品質や適正な労働条件を確保するため、設定の見直しを行います。

### 2 週休2日制工事の試行について **別紙2**

建設業における労働環境の改善と、事業者の更なる意識改革の動機づけとなるよう週休2日制工事の試行を行います。

## 建設工事及び工事関連業務委託に係る最低制限価格等の引上げについて

建設工事及び建設関連業務委託に係る最低制限価格等の算定方法について、以下のとおり改正いたします。

## 1 建設工事

## (1) 最低制限価格等の算出基準

改正後	現行
①直接工事費の100%	①直接工事費の100%
②共通仮設費の100%	②共通仮設費の100%
<b>③現場管理費の 90%</b>	<b>③現場管理費の80%</b>
④一般管理費の 55%	④一般管理費の55%
①～④の合計額	①～④の合計額
ただし、予定価格の75%～92%の範囲	ただし、予定価格の70%～90%の範囲

## (2) 総合評価落札方式における失格基準の算出基準

改正後	現行
下記項目の(1)～(5)に一つでも該当したときは、失格とする。	下記項目の(1)～(5)に一つでも該当したときは、失格とする。
<b>【項目別基準】</b> 変更なし	<b>【項目別基準】</b> (1) 直接工事費が市設計額の75%未満 (2) 共通仮設費が市設計額の70%未満 (3) 現場管理費が市設計額の70%未満 (4) 一般管理費が市設計額の30%未満 ※諸経費が(2)～(4)に細分化されていない場合は、諸経費が市設計額の55%未満
<b>【総額基準】</b> (5) 入札価格が、下記の①～④の合計額から⑤の額を減じた額または、⑥～⑨までの合計額のいずれか低い額未満	<b>【総額基準】</b> (5) 入札価格が、下記の①～④の合計額から⑤の額を減じた額または、⑥～⑨までの合計額のいずれか低い額未満
①直接工事費の100%	①直接工事費の100%
②共通仮設費の100%	②共通仮設費の100%
<b>③現場管理費の 90%</b>	<b>③現場管理費の 80%</b>
④一般管理費の 55%	④一般管理費の 55%
⑤比較価格の 3%	⑤比較価格の 3%
⑥直接工事費の 97%	⑥直接工事費の 97%
⑦共通仮設費の 90%	⑦共通仮設費の 90%
⑧現場管理費の 90%	⑧現場管理費の 90%
⑨一般管理費の 55%	⑨一般管理費の 55%

## 2 建設関連業務委託

### (1) 最低制限価格の算定

#### ・測量業務

改正後	現行
①直接測量費の100%	①直接測量費の100%
②測量調査費の100%	②測量調査費の100%
③諸経費の 55%	③諸経費の 55%
①～③の合計額	①～③の合計額
<u>ただし、予定価格の60～82%の範囲</u>	<u>ただし、予定価格の60～80%の範囲</u>

※測量業務以外変更ありません。

## 3 適用日

令和元年8月1日以降に公告または指名通知する案件から適用

## 週休 2 日制工事の試行について

働き方改革の取組が進められている中、建設業における労働環境の改善の取組として「週休 2 日制工事」を試行いたします。

## 1 試行内容

## (1) 発注方法

受注者希望型（受注者が判断して週休 2 日制工事を行うもの）により実施します。

## (2) 対象工事

一般競争入札（総合評価落札方式を除く）で発注する工事で、市民サービスの影響が及ぼさないよう、以下に該当するものを除く工事とします。

- ・ 工期が 1 か月未満の工事
- ・ 維持修繕工事（道路維持工事，河川維持工事等）
- ・ 災害復旧工事や供用時期の制約等がある工事
- ・ 営繕工事（建築工事及び設備工事並びにこれらに関連する工事）

## (3) 定義

## ア 対象期間

対象期間は、現場着手日から工事完成日（完成届の提出日）までの期間とします。

## イ 休日（現場閉所）

現場事務所での書類作成等の事務作業を含めて、1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態とします。

## (4) 履行実績の確認

受注者が提出する「休日取得計画書及び実施書」等で実績を確認します。

## (5) 経費の補正

現場閉所の履行実績に応じ、工事完了日までに変更契約により対応します。

現場閉所の実績	労務費	機械経費	共通仮設費	現場管理費
4 週 8 休以上	1.05	1.04	1.04	1.05
4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	1.03	1.03	1.03	1.04
4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	1.01	1.01	1.01	1.02
4 週 6 休未満	補正なし			

※ 工期については、週休 2 日制を考慮し設定しています。

## (6) 工事成績評定

現場閉所の履行実績に応じ、加点を行います。

現場閉所の実績	点数
4 週 8 休以上	3 点
4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	2 点
4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	1 点
4 週 6 休未満	0 点

## 2 適用日

令和元年 8 月 1 日以降に公告する案件から適用